

NLAB共同試験の予約について（令和7年4月試験実施分以降）

1. 仮予約の流れ

仮予約の申込みには、「1次申込み」、「2次申込み」、「随時申込み」があります。それぞれの申込み期間に**仮予約依頼票**をご提出ください。

なお、仮予約の日程調整の前に試験実施可否等を判断する必要がありますので、**仮予約依頼票の提出前に事前相談**をお願いいたします。事前相談は申込み期間に関係なく随時受け付けております。

○1次申込み

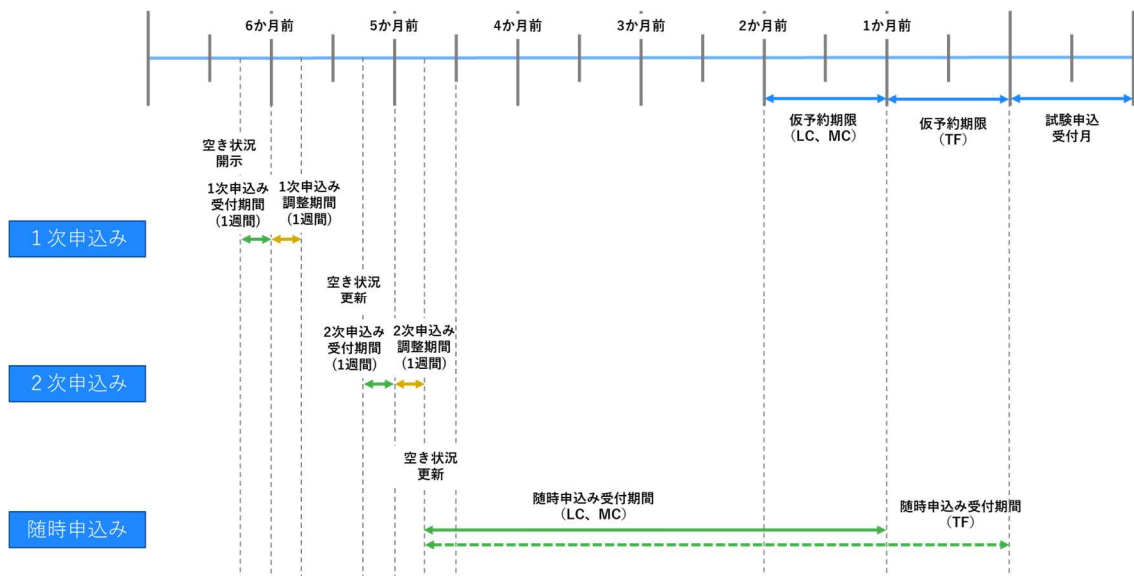
- ・試験申込み受付月の6か月+1週間前に「試験施設の空き状況」を開示し、その後の1週間を「1次申込み」受付期間とします。
- ・「1次申込み」受付期間終了後、1週間を目処に日程調整を行います。
- ・日程調整後、仮予約確定のご連絡をいたします。

○2次申込み

- ・「1次申込み」の日程調整後、試験申込み受付月の5か月+1週間前に「試験施設の空き状況」を更新し、その後の1週間を「2次申込み」の受付期間とします。
- ・「2次申込み」受付期間終了後、1週間を目処に日程調整を行います。
- ・日程調整後、仮予約確定のご連絡をいたします。

○随時申込み

- ・「2次申込み」の日程調整後、「試験施設の空き状況」を更新し、「随時申込み」の受付を開始します。
- ・「随時申込み」については、先着順となります。



<令和7年度試験実施分の申込み受付期間>

	1次申込み受付期間	2次申込み受付期間
令和7年4月試験実施分	令和6年9月25日～ 令和6年10月1日	令和6年10月26日～ 令和6年11月1日
令和7年5月試験実施分	令和6年10月26日～ 令和6年11月1日	令和6年11月25日～ 令和6年12月1日
令和7年6月試験実施分	令和6年11月25日～ 令和6年12月1日	令和6年12月21日～ 令和6年12月28日
令和7年7月試験実施分	令和6年12月21日～ 令和6年12月28日	令和7年1月26日～ 令和7年2月1日
令和7年8月試験実施分	令和7年1月26日～ 令和7年2月1日	令和7年2月23日～ 令和7年3月1日
令和7年9月試験実施分	令和7年2月23日～ 令和7年3月1日	令和7年3月26日～ 令和7年4月1日
令和7年10月試験実施分	令和7年3月26日～ 令和7年4月1日	令和7年4月25日～ 令和7年5月1日
令和7年11月試験実施分	令和7年4月25日～ 令和7年5月1日	令和7年5月26日～ 令和7年6月1日
令和7年12月試験実施分	令和7年5月26日～ 令和7年6月1日	令和7年6月25日～ 令和7年7月1日
令和8年1月試験実施分	令和7年6月25日～ 令和7年7月1日	令和7年7月26日～ 令和7年8月1日
令和8年2月試験実施分	令和7年7月26日～ 令和7年8月1日	令和7年8月26日～ 令和7年9月1日
令和8年3月試験実施分	令和7年8月26日～ 令和7年9月1日	令和7年9月25日～ 令和7年10月1日

※NLABの都合（施設設備のメンテナンス・不具合、新型コロナウイルス感染防止対策等）により、仮予約をお断りする場合や、期間の変更をお願いする場合があります。

2. 1次申込み及び2次申込みの日程調整における優先度について

経済産業省の補助金を受けて建設した施設であるNLABでは、対外的に施設が有効に活用されていることを公表する必要があるため、試験の目的、試験の内容、政策的位置付け、産業界への波及効果等を総合的に判断した上で、日程調整を行います。

そのため、共同試験の結果を活用して得られる成果について、対外的に公表可能な情報を十分に提供いただける場合は、優先的に日程調整を行います。

3. 仮予約の件数について

仮予約は1登録者様あたり3件までとし、1件当たり最大1週間といたします。ただし、連続長期試験のみ最大4週間の仮予約が可能となります。(4週間を超える連続長期試験については別途ご相談ください)

(例1) 1件目:4/6-7(2日間)、2件目:5/13-15(3日間)、3件目:6/15-19(1週間)

(例2) 1件目・2件目:4/6-17(2週間)、3件目:5/11-15(1週間)

(例3) 1件目・2件目・3件目:4/6-5/1(4週間)

4. 仮予約の期限について

- ・多目的大型実験棟(LC)及び先端技術評価実験棟(MC)を使用する試験の仮予約期限は、試験開始予定日の2か月前といたします。
- ・機能別実験棟(TF)を使用する試験の仮予約期限は、試験開始予定日の1か月前といたします。
- ・仮予約の期限(LC及びMC:2か月前、TF:1か月前)までに見積依頼書を提出(試験日程確定)いただけない場合は、自動的にキャンセルとなります。
- ・仮予約の期限(LC及びMC:2か月前、TF:1か月前)を過ぎますと「仮予約」は受け付けられません。

5. 本予約について

- ・見積依頼書の提出をもって「本予約」といたします。
- ・「仮予約」を経ずに「本予約」を受け付けることも可能です。この場合、見積依頼書の提出期限は、試験開始予定日の3週間前となります。

6. キャンセルについて

- ・「本予約」のキャンセルについて、1年度中に2回以上発生した場合、それ以降の「仮予約」は受け付けません。ただし、見積依頼書が提出され、希望試験日程に空きがある場合、「本予約」は通常どおり受け付けます。
- ・個別試験契約締結前のキャンセルについて、キャンセル料金は発生しません。

以上